



福岡市政だより

令和5(2023)年

4/1

No.1728



新生活を応援します

福岡大名ガーデンシティ(中央区大名二丁目 大名小学校跡地)



世界水泳 FUKUOKA 2023



開幕まであと **104** 日

※開幕までの日数は、4月1日基準

【世界水泳選手権福岡大会】7月14日(金)～30日(日)

【世界マスターズ水泳九州大会】8月2日(水)～11日(金・祝)

市長からのメッセージ

ようこそ福岡へ

福岡市は、海や山などの豊かな自然と充実した都市機能を有する、住みやすく働きやすいまちです。現在、163万人を超える市民が暮らしています。

この春から、福岡市で新生活を始める人も多いと思います。市は、市民の皆さんができるだけ役所等へ行かずに済むよう、行政手続きのオンライン化を進めています。住民票の写しや納税証明書の交付申請なども、スマートフォン等で行えます。生活に関する困り事があれば、気軽に市の各窓口にご相談ください。市はこれからも、市民の皆さんの便利で快適な暮らしをサポートしていきます。

福岡市長 高島宗一郎



今号の主な内容

- <特集>新生活を応援します **1-3**
- 新型コロナ関連情報 **4**
- 市立平尾霊園合葬式墓所の利用者募集 **5**
- 自転車に乗る時はヘルメットの着用を **6**
- 予防接種のお知らせ **7**
- 情報BOX **8-15**
- 区版 **16**

※本紙掲載の情報は3月15日時点のものです。

人口 1,632,713人 (前月比295人増) 男=770,276人/女=862,437人	面積 343.47km²
世帯数 858,918世帯 (前月比386世帯増) ※人口と世帯数は令和5年3月1日現在推計	ダムの貯水率 56.30% (3月15日現在)

- 市役所代表電話 ☎711-4111 (市外局番は092)
- 市政に関するご意見・要望・相談 広聴課 ☎711-4067 📠733-5580
- 福岡市政だよりの配布 毎日メディアサービス ☎0120-359-303



SDGs(エス・ディー・ジーズ)は、持続可能な社会の実現を目指す17の国際目標です。福岡市は、SDGsの達成に向けたさまざまな取り組みを進めています。

よりいそ福岡市へ

新生活を応援します

市は、市民の皆さんが安心して生活できるよう、暮らしに役立つさまざまな情報を提供しています。困った時に頼れる相談窓口も多数備えていますので、気軽にご利用ください。



最新情報はホームページで

市は、生活に関わることや市の事業など、市民の皆さんの「知りたい」に応えられるよう、ホームページ（「福岡市」で検索）でさまざまな情報を発信しています。

「催し」「こと」など、ジャンル別の検索も可能です。

他にもツイッター(@FUKUOKAcity_pr)フェイスブック(@fukuokacitypr)インスタグラム(@fukuoka_official)などを活用して市政情報や福岡市の魅力を発信しています。

ネットで手続きできます

▽くらし・手続き▽子育て・教育▽健康・医療・福祉▽観光・魅力・イベント▽創業・産業・ビジネスなど、最新の情報を項目別に分かりやすく掲載しているほか、本紙「福岡市政だより」も市ホームページで読むことができます。また、市政だよりにはウェブ版もあり、「お知らせ」

市は、スマートフォンなどを使っていつでも簡単にオンライン申請等ができる行政手続きを順次増やしています。

▽区役所窓口での引越手続きオンライン予約▽転出届水道の使用開始・中止の申し込み▽住民票・戸籍のオンライン

福岡市LINE公式アカウント

「福岡市LINE公式アカウント」を友だち追加すると、防災・気象情報、ごみ出し日、子育て、学校、防犯・交通安全などの中から、選んだ情報を受け取ることができます。PM2.5予測情報や消防の出動情報など、細かなニーズに対応した項目をたくさん設けています。



設定トップ画面

また、市に多く寄せられる質問やごみの分別方法などについて、チャット(対話)形式でいつでも簡単に確認できます。便利な「福岡市LINE公式アカウント」をぜひご利用ください。



「友だち追加」はこちらから

■問い合わせ先／広報課
☎711-4827 ☎732-1358

3月31日(金)まで100円で、4月1日(土)～来年3月31日(日)は10円で取得可能です。利用者証明用電子証明書が有効なマイナンバーカードと、4桁の暗証番号が必要です。詳細は、ホームページ（「福岡市 コンビニ交付」で検索）をご覧ください。問い合わせは、戸籍住民課（☎711-4074 ☎732-35595）へ。



スマホはこちらから

暮らしに役立つ チラシやパンフレット

市は、生活に役立つさまざまな冊子やチラシ、パンフレット等を作成し、情報プラザ（市役所1階）や各区役所情報コーナー、入部・西部出張所などで配布しています。新生活に便利な2冊を紹介いたします。



毎年6月に改訂

福岡市生活ガイド

市役所・区役所等の窓口や、各種手続き、防災マップ、教育、福祉、文化・スポーツなど、市のあらゆるジャンルの情報をまとめて紹介しています。市の事業や取り組みを紹介するコラムも掲載。市の情報を網羅した便利な冊子です。

問い合わせは、広報課（☎711-4016 ☎732-1358）へ。

家庭ごみルールブック



家庭ごみの分別や資源物の出し方を詳しく紹介しています。市の家庭ごみは、「燃えるごみ」「燃えないごみ」「空きびん・ペットボトル」「粗大ごみ」の4

地域活動にご参加ください

自治会(町内会)では、防犯灯の設置・管理や防犯パトロールなど安全・安心なまちづくりに向けた活動や、運動会・夏祭り等さまざまなイベントを通して住民同士の交流を深めています。これらの活動の経費は、住民の皆さんからの会費等で賄われています。

できる範囲で構いません。気軽に地域の活動に参加してみてください。地域活動については、地域コミュニティサイト（「ふくコミ」で検索）で詳しく紹介しています。自治会に関する問い合わせは、コミュニティ推進課（☎733-5161 ☎733-5595）へ。



スマホはこちらから

分別で、指定袋はスーパーやコンビニ等で販売しています。

ごみ出し日は地域ごとに異なります。夜間に収集しますので、決められた日の日没から午前0時までに出してください。

問い合わせは、ごみ減量推進課（☎711-4039 ☎711-4823）へ。

市の冊子やパンフレットなどは、市ホームページでも閲覧・ダウンロードできます。

もしもの時に備える 総合ハザードマップ

市は、各地域の災害リスクや、避難所などの情報を一つにまとめた「総合ハザードマップ」を、市ホームページ（「福岡市総合ハザードマップ」で検索）に掲載しています。

自宅周辺や職場など、確認したい地域を調べると、▽洪水▽内水（博多駅周辺地区）▽土砂災害▽高潮▽地震による揺れやすさ

暮らしの情報や申請書類等は情報プラザで

市役所1階にある情報プラザ=写真=では、市内で行われるイベントや暮らしに役立つ情報、市営住宅や市職員の募集などのほか、市政や文化・スポーツ・レクリエーションに関するさまざまな情報を提供しています。



●市民相談室(令和5年度) ※祝休日・年末年始は休み

相談窓口	電話	ファクス	市政相談 9:00~17:00	法律相談 13:00~16:00	司法書士相談 13:00~16:00	就労相談 9:00~17:00
市役所2階	711-4019	733-5580	月~金	月・火・水	—	—
東区役所	645-1011	651-5097		木	第1金	火・水・金
博多区役所	419-1013	452-6735		水	第2木	月~金 ※1
中央区役所	718-1014	714-2141		金	第1木	火・水
南区役所	559-5010	559-5014		火	第3木	月~金 ※2
城南区役所	833-4010	844-1204		金	第4水	月・火
早良区役所	833-4308	846-2864		月	第3火	木・金
入部出張所	804-2011	803-0924		—	—	—
西区役所	895-7008	885-0467		木	第4月	月・火・水
西部出張所	806-9430	806-6811		—	—	—

※1 博多区の就労相談は商工会議所ビル1階(博多駅前二丁目)で実施。就職氷河期世代(おおむね35~50歳)を対象にした専任相談員を配置するほか、月・水・金曜日には、49歳までの人とその家族を対象に、臨床心理士による専用相談窓口を開設。
※2 南区の就労相談はアミカス1階(高宮三丁目)で午前9時半~午後6時に実施。第2・最終火曜日は休み。

●就労相談 15歳以上の求職者を対象に、キャリアコンサルタントが個別に相談に応じます(オンライン相談も可)。求人企業の紹介など、就職支援も行います。市ホームページ(福岡市 就労相談窓口で検索)の予約フォームから申し込むか、市就労相談窓口事務局(☎733-0717 平日午前9時~午後5時 ☎711-1682)へ。

●公正証書に関する相談 相続、遺言、離婚など。市役所2階第2・4金曜日午後1時~4時 ☎711-4019(予約制)
●交通事故相談 損害賠償や示談交渉など。市役所2階 平日午前9時半~正午、午後1時~4時 ☎711-4097(面談は予約制)

相談窓口をご利用ください

市は、市役所、区役所、出張所に市民の皆さんが気軽に相談できる無料の相談窓口を設置しています。各相談窓口の開設曜日などは左表の通りです。

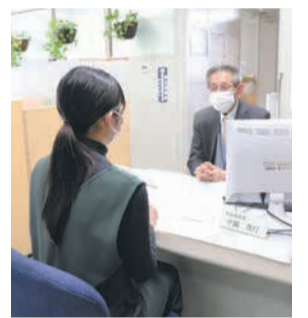
市民相談室

●市政相談 市政に関する意見、要望、相談等を面談および電話で受け付けます。不要

●法律相談 金銭問題、離婚、損害賠償など日常生活の法律上の相談に、弁護士が面談で応じます。各日先着6人(1人25

分) 希望日の1週間前に当たる日(祝休日の場合は翌平日)以降の午前9時~午後5時に、各相談窓口へ電話か来所予約を。なお、天神弁護士センター(中央区渡辺通り五丁目)または六本松法律相談センター(中央区六本松四丁目)でも、無料で法律相談が受けられます。

利用には、市が発行するチケットが必要です。市役所2階の相談窓口で、毎月初日(閉庁日の場合は翌平日)から、月40枚限定でチケットを配布します。



市民相談窓口では相談内容に応じて担当窓口を案内します

※市役所、区役所、上記両センターで、過去1年間に市の法律相談を受けていない人に限る。

●司法書士相談 債務整理、消費者問題、不動産登記などの相談に、司法書士が面談で応じます。各日先着5人(1人30分) 平日午前9時~午後5時に各区役所相談窓口へ電話または来所予約を。

【市が設置するその他の専門相談窓口】

来所を希望する場合も、まずは電話でご相談ください。

子どもに関するさまざまな相談
こども総合相談センター(えがお館)
▷24時間電話相談 ☎833-3000▷女の子専用電話 ☎833-3001(午前9時~午後5時) ☎832-7830 中央区地行浜二丁目 子どもや家族、その関係者

不登校やひきこもり、就職への不安など
ユースサポートhub(ハブ) ※9面に関連記事
☎401-0318 ☎401-0899 中央区六本松二丁目 ストアフロント402号室 開火~土曜日 午前10時~午後6時 月・日曜・祝休日 おおむね15~39歳の人や家族など

家族の介護や世話をする子どもの相談
ヤングケアラー相談窓口
☎982-0073 ☎737-8665 中央区赤坂一丁目(SOS子どもの村JAPAN内) 開月~土曜日 午前10時~午後6時(土曜日は5時まで) 水・日曜・祝休日 子どもや家族、支援機関

生活に困っている人の相談
生活自立支援センター
☎0120-17-3456 ☎732-1190 中央区天神一丁目 エルガーラオフィス棟7階 平日午前9時~午後5時 ※同センター分室 ☎0120-20-0607 ☎401-1887 中央区天神一丁目 メットライフ天神ビル8階

自殺予防や依存症、ひきこもりなど心の相談
精神保健福祉センター
▷自殺予防 ☎737-1275(平日午前10時~午後4時) ※依存症や引きこもりに関する相談は本紙9面に掲載 ☎737-8827 中央区舞鶴二丁目 あいれふ3階

契約、販売方法などの消費生活相談
消費生活センター
☎781-0999 ☎712-2765 中央区舞鶴二丁目 あいれふ7階 平日午前9時~午後5時、第2・4土曜日(祝日を除く) 午前10時~午後4時 ※土曜日は電話のみ

配偶者やパートナーに関する相談
アミカス相談室
☎526-3788 ☎526-3766 南区高宮三丁目 開午前10時~午後4時半 ※第2・4月曜日は8時まで 第2・最終火曜日(祝日の場合は翌日)

人権に関する相談
人権啓発相談室(人権啓発センター)
☎717-1247 ☎724-5162 中央区舞鶴二丁目 あいれふ8階 平日午前10時~正午、午後1時~5時

仕事と介護の両立に関する相談
働く人の介護サポートセンター
☎982-5407 ☎982-5409 市役所地下1

これからの人生のために



「自分で決める人生ガイド」=写真=は、年齢を重ねていく中で感じる生活や心身の変化、その時の相談先、支援サービスなどを紹介したパンフレットです。医療・介護・生活支援の専門職チームが作成しました。

情報プラザ(市役所1階)、各区役所情報コーナー、入部・西部出張所等で配布する他、市ホームページ(「自分で決める人生ガイド」で検索)にも掲載しています。将来の自分らしい暮らしのために、元気なうちから準備を始めてみませんか。

■問い合わせ先/地域包括ケア推進課
☎711-4373 ☎733-5587

階 開月・水・金曜日正午~午後8時、日曜日午前10時~午後6時

外国人への情報提供や相談(22言語対応)
外国人総合相談支援センター
☎0120-66-1799 ☎262-2700 博多区店屋町 国際会館1階 平日午前9時~午後6時

相談先が分からない時は、市ホームページ(「相談窓口ガイド」で検索)で確認するか、上表の各市民相談室にお問い合わせください。

潮干狩りのルールを守りましょう

博多湾のアサリ資源を保護するため、次のルールを守ってください。▷殻長3センチ以下のアサリを採らない▷室見川河口域、シーサイドももち海浜公園では「じょれん」を使わない 水産振興課 ☎711-4364 ☎733-5557